

**青森市ひとり親家庭等実態調査結果**  
**(平成26年8月1日現在)**

平成27年5月  
青森市 健康福祉部

## ◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

	頁
<b>I 調査の概要</b>	<b>1</b>
<b>II 調査結果の概要</b>	<b>2</b>
<b>III 集計結果</b>	
<b>1 世帯の状況</b>	<b>8</b>
(1) ひとり親家庭等の親の年齢	
(2) ひとり親家庭の子どもの数	
(3) ひとり親家庭の子どもの就学状況	
(4) 小学校入学前の子どもの保育状況	9
(5) 世帯構成	
(6) 寡婦の扶養関係	
(7) ひとり親になってからの年数	
(8) ひとり親家庭になった理由	10
(9) 離婚の種別	
(10) 住居の状況	
<b>2 仕事と収入等の状況</b>	<b>11</b>
(1) ひとり親家庭等の親の就労状況	
(2) 従業員である親の仕事内容	
(3) 自営業である親の仕事内容	
(4) 無職である親の状況	12
(5) 就労終了時間	
(6) ひとり親家庭等の世帯の年間収入	
(7) ひとり親家庭等の親の年間収入	13
(8) ひとり親家庭等の親の年間就労収入	
(9) 預貯金額	
(10) 転職希望	14
(11) 転職したい理由	
(12) 取得したい資格・技術	
(13) 雇用保険加入状況	15
(14) 健康保険加入状況	
(15) 年金加入状況	
<b>3 養育費や面会交流の状況</b>	<b>16</b>
(1) 養育費についての相談相手	
(2) 養育費の取り決め	
(3) 取り決めをしていない理由	
(4) 養育費の受給状況	17
(5) 養育費の月額	
(6) 面会交流の取り決め	
(7) 面会交流の実施状況	
(8) 面会交流の回数	18
<b>4 公的制度等の利用状況</b>	<b>19</b>
(1) 母子世帯の利用状況	
(2) 父子世帯の利用状況	20
(3) 寡婦の利用状況	21
<b>5 悩みごと等</b>	<b>22</b>
(1) 子どものことでの悩み	
(2) 子どもの進学	
(3) 困っていること	
(4) 相談相手の有無	
(5) 相談相手の内訳	23
(6) 行政機関に対する要望	
<b>6 自由記載</b>	<b>24</b>

# I 調査の概要



# I 調査の概要

## 1 調査の目的

青森市における母子世帯、父子世帯、寡婦の生活実態と福祉の需要を把握し、今後のひとり親家庭等の福祉施策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

本調査は、青森市として今回初めて実施し、本人及び世帯の状況、仕事と収入、養育費の状況、公的制度の利用状況、悩みごとなど約30項目について、アンケート方式で行いました。

## 2 調査の実施日

平成26年8月1日(金)

(平成26年8月1日から平成26年12月19日まで調査票を回収)

## 3 調査の対象及び方法

母子世帯及び父子世帯については、児童扶養手当の「受給資格者現況届」に調査票を同封し、現況届の受付時に回収しました。寡婦については、「青森市母子寡婦福祉会」を通じて寡婦の会員に調査票を配付・回収を行いました。

	配付数(件)	回収数(件)	回収率(%)
母子世帯	3,622	1,887	52.1
父子世帯	310	154	49.7
寡婦	60	55	91.7
計	3,992	2,096	52.5

母子世帯：配偶者のいない母が児童を扶養している世帯

父子世帯：配偶者のいない父が児童を扶養している世帯

寡婦：現に配偶者のいない女子であって、かつて母子世帯の母であったもの

## 4 その他

- ① ( )は、構成比(単位:%)を表し、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が「総数」に合わない場合があります。
- ② 複数回答の設問において、構成比の算出は回答者数を母数としているため、各構成比の合計が100.0%にならない場合があります。
- ③ 単一回答の設問において、複数の記載があった場合、回答数で按分して計上し、できるだけ実態を反映させています(例えば、1つの設問に3つの回答があった場合、各回答を0.33ずつ計上)。
- ④ 人数及び金額などの平均値については、不詳(無回答)は含みません。



## II 調査結果の概要





## II 調査結果の概要

### 1 世帯の状況

国勢調査（人口等基本集計）での「世帯数の推移」について、母子世帯については、平成7年から増加傾向にあります。一方、父子世帯については、ほぼ横ばいで推移しています。

本市調査での「世帯の構成」について、母子世帯、父子世帯ともに「親と子ども」のみが、それぞれ5割、4割以上と最も高く、次いで「親の父母」との同居の割合が高くなっています。

平成23年度全国母子世帯等調査（以下「全国調査」。p7参照）においても、同様の傾向が見られます。

また、寡婦では、「本人のみ」が6割以上と最も高くなっています。

本市調査での「ひとり親となった理由」については、母子世帯、父子世帯ともに「離婚」が、それぞれ約9割と最も高くなっています。

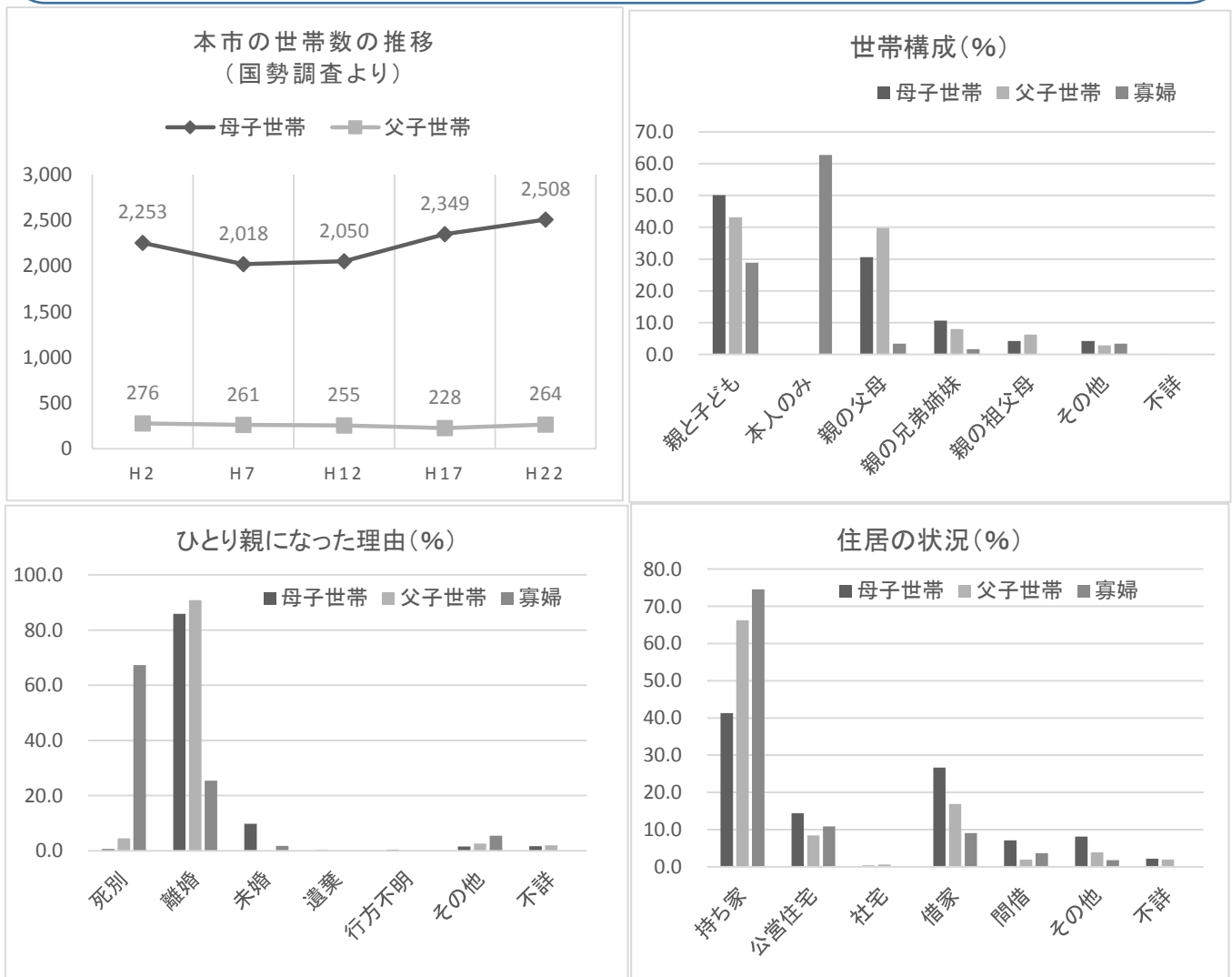
全国調査（p7）においても、同様の傾向が見られます。

また、寡婦では、「死別」が約7割と最も高くなっています。

本市調査での「住居の状況」については、母子世帯、父子世帯ともに「持ち家」がそれぞれ4割、6割以上と最も高くなっています。

全国調査（p7）と比較すると、母子世帯については、全国よりも高くなっています。

また、寡婦では、「持ち家」が7割以上と最も高くなっています。



## 2 仕事と収入等の状況

本市調査での「親の就労状況」については、母子世帯では「パート・アルバイト」が4割、次いで「正規の職員・従業員」となっています。一方、父子世帯では6割以上が「正規の職員・従業員」と最も高くなっています。

全国調査（p7）においても、同様の傾向が見られます。

また、寡婦では、「無職」が約8割と最も高くなっています。

本市調査での「親の年間就労収入」については、不詳を除き、母子世帯では「100～200万円未満」が約3割と最も高く、平均額は144万円となっています。一方、父子世帯では「200～300万円未満」が約2割と最も高く、平均額は211万円となっています。

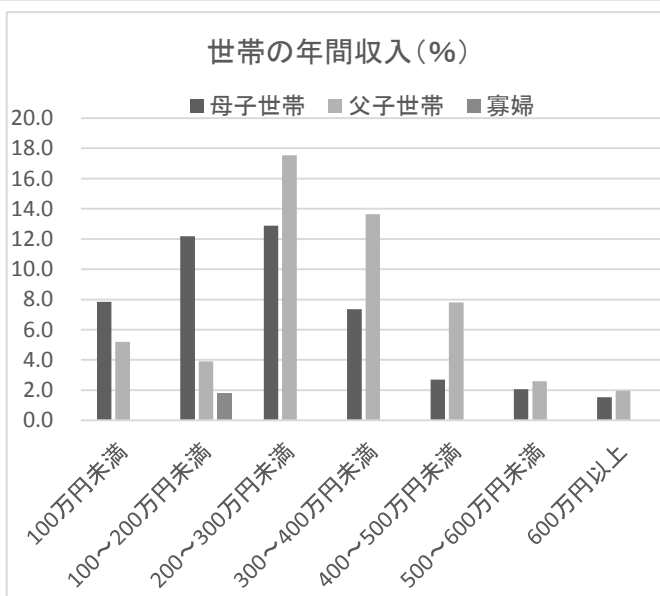
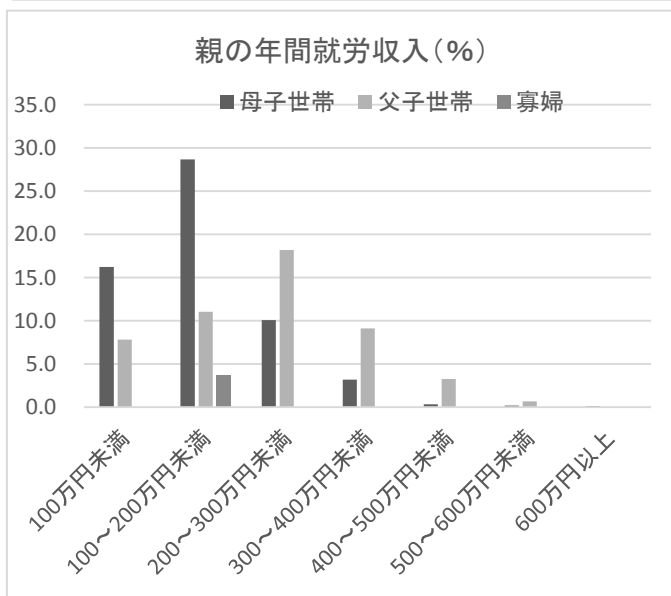
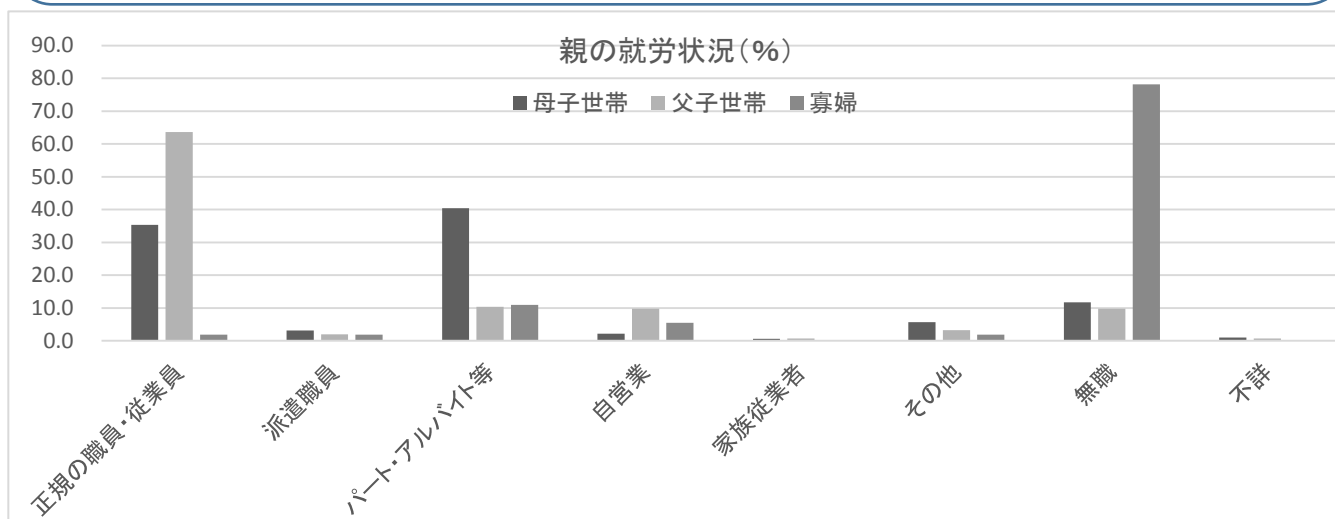
全国調査（p7）での母子世帯の母の平均額181万円、父子世帯の父の平均額360万円と比較すると、ともに本市は低くなっています。

また、寡婦では、「100～200万円未満」が最も多くなっています。

本市調査での「世帯の年間収入」については、不詳を除き、母子世帯では「200～300万円未満」が最も高く、平均額は229万円となっています。一方、父子世帯では「200～300万円未満」が最も高く、平均額は287万円となっています。

全国調査（p7）での母子世帯の平均額291万円、父子世帯の平均額455万円と比較すると、ともに本市は低くなっています。

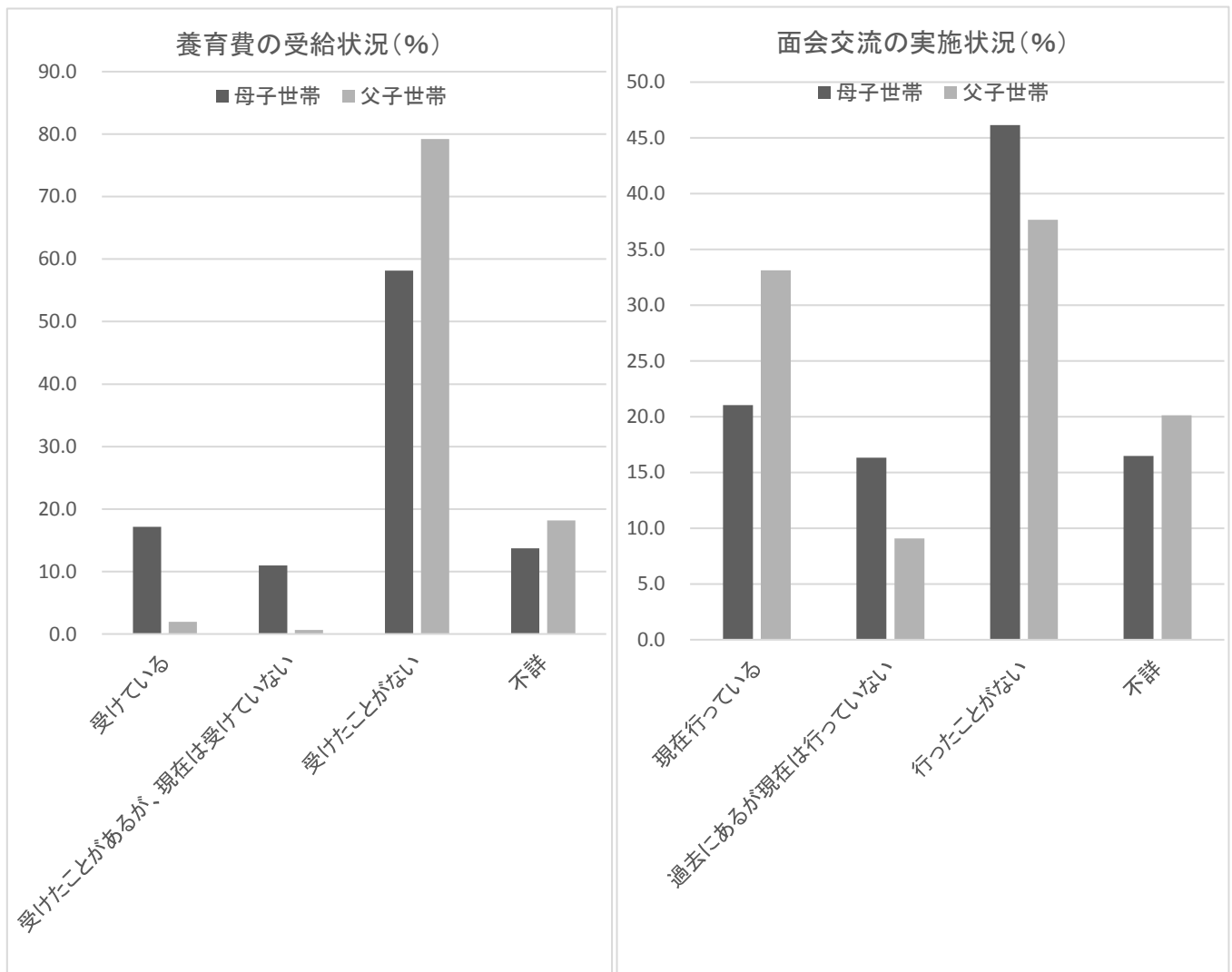
また、寡婦では、「100～200万円未満」が最も高くなっています。



### 3 養育費、面会交流の状況

本市調査での「養育費の受給状況」については、母子世帯、父子世帯ともに「受けたことがない」が、それぞれ約6割、約8割と最も高くなっています。  
 全国調査（p7）においても、同様の傾向が見られます。

本市調査での「面会交流の実施状況」については、母子世帯、父子世帯ともに「行ったことがない」が、それぞれ4割以上、約4割と最も高くなっています。  
 全国調査（p7）においても、同様の傾向が見られます。



#### 4 公的制度等の利用状況

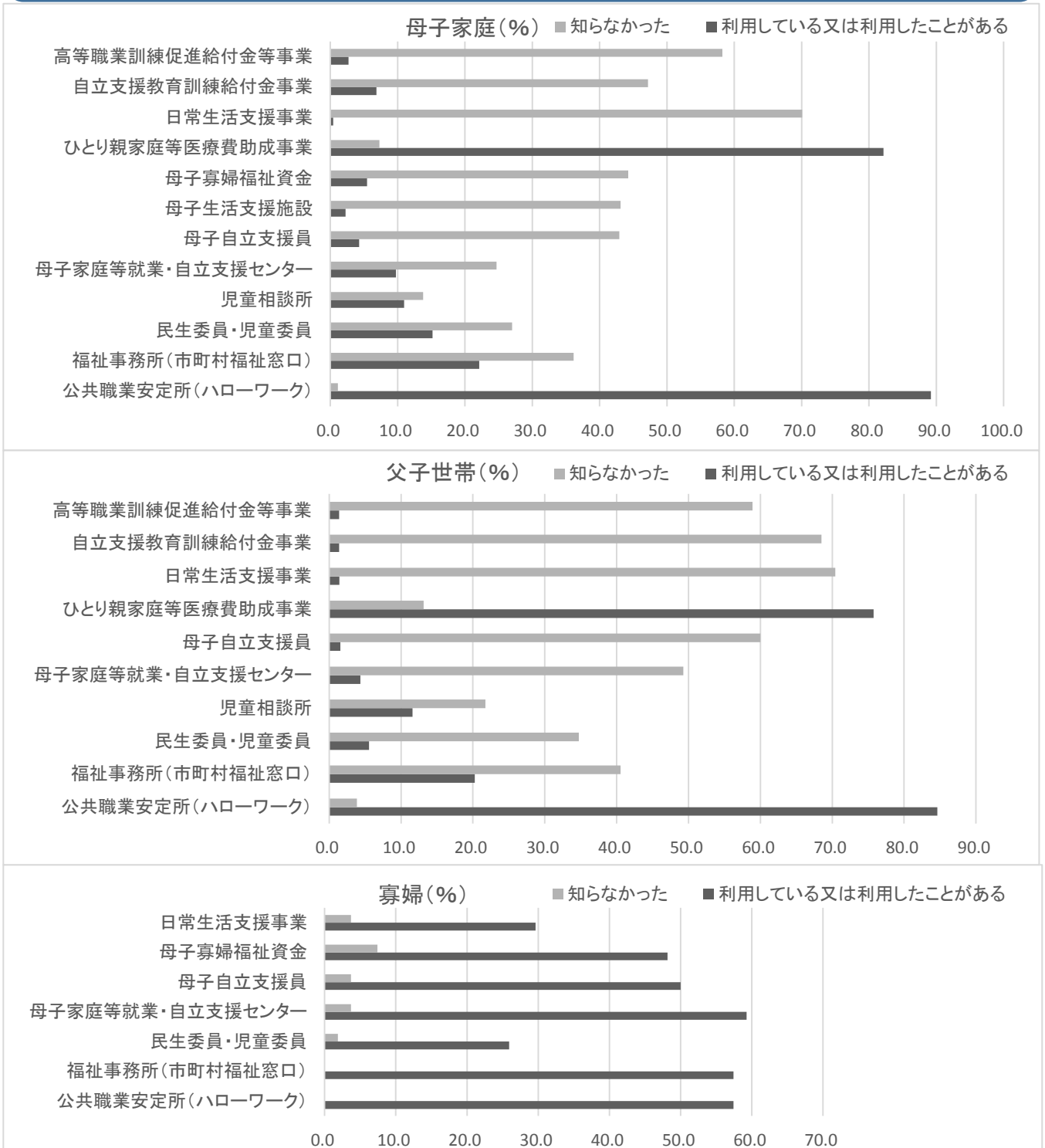
本市調査での「公的制度等で利用している又は利用したことがある」については、母子世帯、父子世帯ともに「公共職業安定所」が、それぞれ約9割、8割以上と最も高く、次いで「ひとり親家庭等医療費助成事業」となっています。

全国調査（p7）においても、同様の傾向が見られます。

また、寡婦では「母子家庭等就業・自立支援センター」が6割と最も高くなっています。

本市調査での「公的制度等で知らなかった」について、母子世帯、父子世帯ともに「日常生活支援事業」が、7割と最も高く、次いで「高等職業訓練促進給付金等事業」等となっています。

全国調査（p7）においては、母子世帯では「母子福祉資金」、父子世帯では「生活福祉資金」が最も高くなっています。



## 5 悩みごと等

本市調査での「子どものことでの悩み」については、母子世帯、父子世帯ともに「教育・進学」が、それぞれ約6割、4割以上と最も高く、次いで「しつけ」となっています。

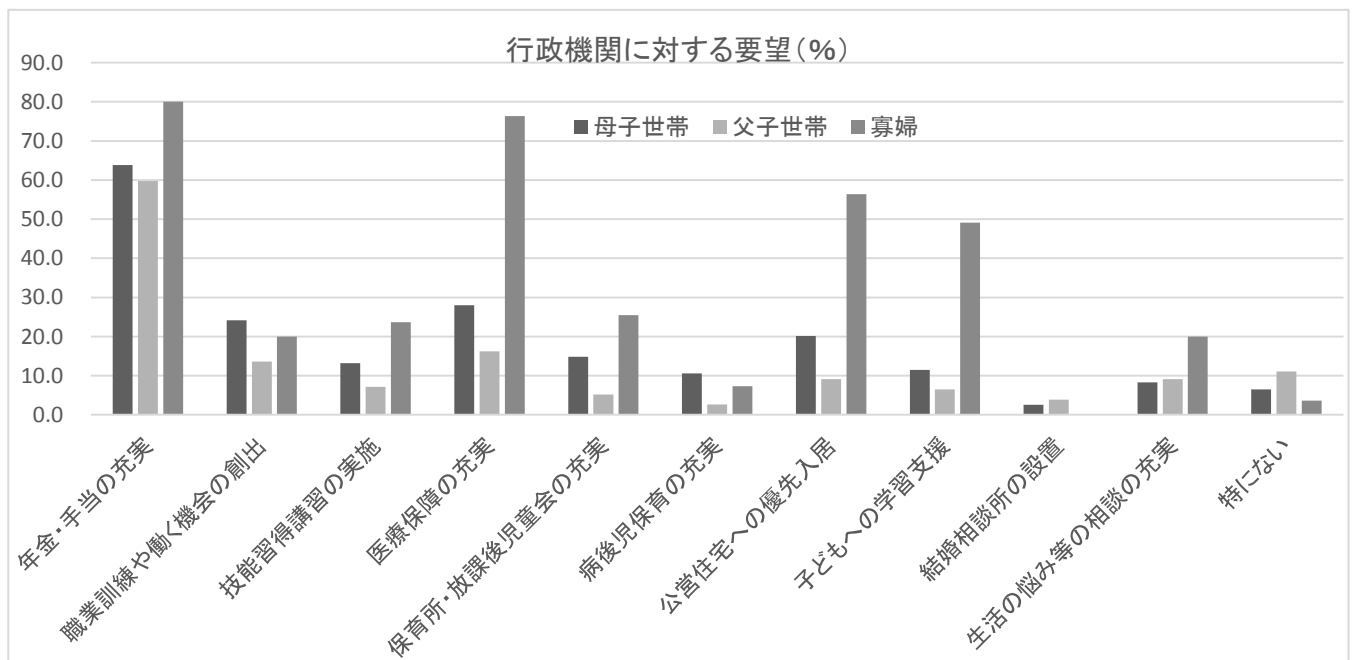
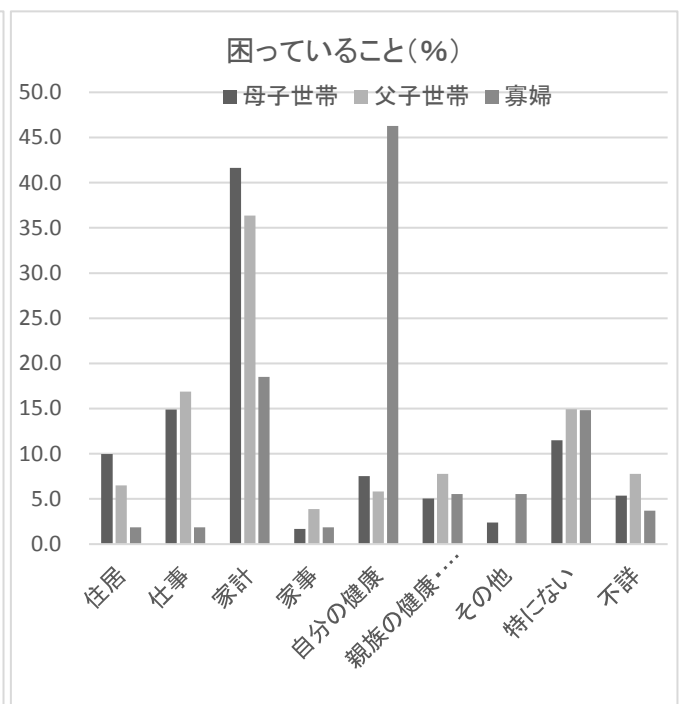
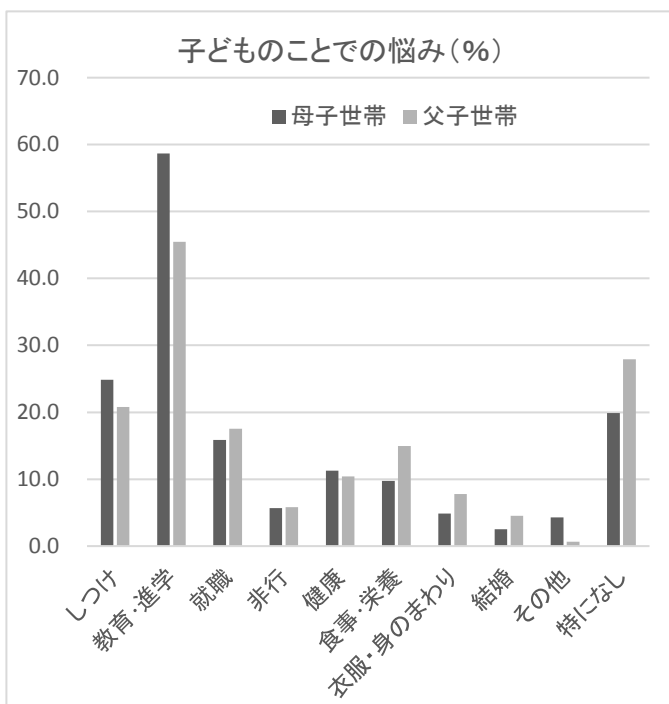
全国調査（p7）においても、同様の傾向が見られます。

本市調査での「困っていること」については、母子世帯、父子世帯ともに「家計」が、それぞれ4割以上、約4割と最も高く、次いで「仕事」となっています。

全国調査（p7）においても、同様の傾向が見られます。

また、寡婦では、「自分の健康」が4割以上と最も高くなっています。

本市調査での「行政機関に対する要望」については、母子世帯、父子世帯及び寡婦いずれも、「年金・手当の充実」が、それぞれ6割以上、6割、8割と最も高く、次いで「医療保障の充実」となっています。



## 6 主な項目についての全国(平成23年度全国母子世帯等調査)との比較

		母子世帯		父子世帯		
		全国 平成23年	青森市 平成26年	全国 平成23年	青森市 平成26年	
1	集計世帯数	1,648世帯	1,887世帯	561世帯	154世帯	
2	親の年齢	39.7歳	38.9歳	44.7歳	42.7歳	
3	子どもの数	1人	54.7%	58.7%	54.7%	57.8%
		2人	34.5%	32.5%	36.0%	35.1%
		平均子ども数	1.58人	1.51人	1.56人	1.51人
4	世帯構成	親と子どものみ	61.2%	50.1%	39.4%	43.2%
		同居者あり	38.8%	49.6%	60.6%	56.9%
		平均世帯人員	3.42人	3.39人	3.77人	3.47人
5	ひとり親になった理由	離婚	80.8%	85.9%	74.3%	90.9%
		死別	7.5%	0.6%	16.8%	4.5%
		未婚	7.8%	9.8%	1.2%	0.0%
6	住居の状況	持ち家	29.8%	41.3%	66.8%	66.2%
		うち本人名義	11.2%	5.9%	40.3%	24.7%
7	親の就労状況	正規の職員、従業員	31.7%	35.3%	61.3%	63.6%
		パート、アルバイト	38.2%	40.4%	7.3%	10.4%
		無職	15.0%	11.8%	5.3%	9.7%
8	従業員である親の仕事内容	第1位	サービス業 23.0%	サービス業 27.5%	専門・技術的職業 22.1%	運転手 26.0%
		第2位	事務 21.8%	事務 25.7%	サービス業 10.7%	サービス業 22.0%
9	年間収入(平均)	世帯収入	291万円	229万円	455万円	287万円
		親の就労収入	181万円	144万円	360万円	211万円
10	取得したい資格・技術	第1位	—	パソコン 20.9%	—	大型・第二種自動車免許 19.5%
		第2位	—	医療事務 17.3%	—	パソコン 11.0%
11	養育費の受給状況	受けたことがない	60.7%	58.1%	89.7%	79.2%
12	面会交流の実施状況	行ったことがない	50.8%	46.2%	41.0%	37.7%
13	公的制度等の利用状況	利用している(第1位)	公共職業安定所 69.1%	公共職業安定所 89.2%	公共職業安定所 49.4%	公共職業安定所 84.6%
		知らなかった(第1位)	母子福祉資金 67.8%	日常生活支援事業 70.1%	生活福祉資金 50.3%	日常生活支援事業 70.4%
14	子どもについての悩み	第1位	教育・進学 56.1%	教育・進学 58.7%	教育・進学 51.8%	教育・進学 45.5%
		第2位	しつけ 15.6%	しつけ 24.9%	しつけ 16.5%	しつけ 20.8%
15	子どもの進学目標	第1位	大学・大学院 38.5%	大学・大学院 37.6%	高校 37.6%	高校 39.6%
		第2位	高校 30.4%	高校 33.1%	大学・大学院 35.5%	大学・大学院 30.5%
16	困っていること	第1位	家計 45.8%	家計 41.7%	家計 36.5%	家計 36.4%
		第2位	仕事 19.1%	仕事 14.9%	仕事 17.4%	仕事 16.9%
17	相談相手	相談相手がいる	80.4%	70.2%	56.3%	40.9%
		第1位	親族 50.6%	親族 78.9%	親族 58.1%	親族 77.8%
18	行政機関に対する要望	第1位	—	年金・手当の充実 63.9%	—	年金・手当の充実 59.7%
		第2位	—	医療保障の充実 28.0%	—	医療保障の充実 16.2%

### Ⅲ 集計結果





### Ⅲ 集計結果

#### 1 世帯の状況

##### (1)ひとり親家庭等の親の年齢

○親の年齢について、母子世帯では「30～39歳」の割合が41.3%と最も高く、平均年齢は38.9歳となっている。  
 ○父子世帯では「40～49歳」の割合が46.1%と最も高く、平均年齢は42.7歳となっている。  
 ○寡婦では「60歳以上」の割合が90.9%で最も高く、平均年齢は73.7歳となっている。

(単位:世帯)

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳	総数	平均年齢 ※
母子世帯	4 (0.2)	200 (10.6)	<b>779 (41.3)</b>	750 (39.7)	125 (6.6)	3 (0.2)	26 (1.4)	1,887 (100.0)	<b>38.9歳</b>
父子世帯	0 (0.0)	6 (3.9)	44 (28.6)	<b>71 (46.1)</b>	27 (17.5)	2 (1.3)	4 (2.6)	154 (100.0)	<b>42.7歳</b>
寡婦	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.8)	1 (1.8)	3 (5.5)	<b>50 (90.9)</b>	0 (0.0)	55 (100.0)	<b>73.7歳</b>

※不詳除く

##### (2)ひとり親家庭の子どもの数

○子どもの数について、母子世帯では「1人」の割合が58.7%と最も高く、平均人数は1.51人となっている。  
 ○父子世帯では「1人」の割合が57.8%と最も高く、平均人数は1.51人となっている。

(単位:世帯)

	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	不詳	総数	平均人数 ※
母子世帯	<b>1,107 (58.7)</b>	614 (32.5)	139 (7.4)	19 (1.0)	2 (0.1)	1 (0.1)	5 (0.3)	1,887 (100.0)	<b>1.51人</b>
父子世帯	<b>89 (57.8)</b>	54 (35.1)	8 (5.2)	3 (1.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	154 (100.0)	<b>1.51人</b>

※不詳除く

##### (3)ひとり親家庭の子どもの就学状況

○子どもの就学状況(20歳未満)について、母子世帯では「小学校」の割合が33.0%と最も高くなっている。  
 ○父子世帯では「高校生」の割合が31.8%と最も高くなっている。

(単位:人)

	小学校 入学前	小学生	中学生	高校生	専門学 校・職業 訓練	短大生	大学生	就労	その他	不詳	総数
母子世帯	466 (16.4)	<b>938 (33.0)</b>	647 (22.7)	605 (21.3)	28 (1.0)	8 (0.3)	33 (1.2)	57 (2.0)	56 (2.0)	6 (0.2)	2,844 (100.0)
父子世帯	17 (7.3)	63 (27.0)	56 (24.0)	<b>74 (31.8)</b>	1 (0.4)	2 (0.9)	4 (1.7)	5 (2.1)	10 (4.3)	1 (0.4)	233 (100.0)

#### (4) 小学校入学前の子どもの保育状況

○小学校入学前の子どもの保育の状況について、母子世帯では「保育所」の割合が52.1%と最も高くなっている。  
○父子世帯では「保育所」の割合が76.5%と最も高くなっている。

(単位:人)

	本人	家族	親戚	保育所	幼稚園	ベビー シッター	その他	不詳	総数
母子世帯	102 (20.5)	21 (4.2)	2 (0.4)	259 (52.1)	23 (4.6)	0 (0.0)	8 (1.6)	82 (16.5)	497 (100.0)
父子世帯	1 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (76.5)	1 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	17 (100.0)

※母子世帯の総数について、複数の子どもについて複数回答があったため、(3)表の小学校就学前の数と一致しない。

#### (5) 世帯構成

○世帯構成について、母子世帯では「親と子ども」の割合が50.1%と最も高く、平均世帯人員は3.39人となっている。

○父子世帯では「親と子ども」の割合が43.2%と最も高く、平均世帯人員は3.47人となっている。

○寡婦では「本人のみ」の割合が62.7%と最も高く、平均世帯人員は1.33人となっている。

(単位:世帯)

	親と子ども	本人のみ	親の 父母	親の兄 弟姉妹	親の 祖父母	その他	不詳	総数	平均世帯人員 ※
母子世帯	1,117 (50.1)	-	681 (30.6)	237 (10.6)	94 (4.2)	94 (4.2)	5 (0.2)	2,228 (100.0)	3.39人
父子世帯	76 (43.2)	-	70 (39.8)	14 (8.0)	11 (6.3)	5 (2.8)	0 (0.0)	176 (100.0)	3.47人
寡婦	17 (28.8)	37 (62.7)	2 (3.4)	1 (1.7)	0 (0.0)	2 (3.4)	0 (0.0)	59 (100.0)	1.33人

※不詳除く

寡婦の「本人と子ども」には「子どもの配偶者」も含む。

一部(父母、兄弟姉妹、祖父母)が重複する世帯もあるため、世帯の総数は回収の世帯数と一致しない。

#### (6) 寡婦の扶養関係

○寡婦の扶養関係について、「扶養関係なし」の割合が81.8%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	他の世帯員に 扶養されている	他の世帯員を 扶養している	扶養関係なし	総数
寡婦	5 (9.1)	5 (9.1)	45 (81.8)	55 (100.0)

#### (7) ひとり親になってからの年数

○ひとり親になってからの年数について、母子世帯では「5年以上10年未満」の割合が33.9%と最も高くなっている。

○父子世帯では「5年以上10年未満」の割合が40.9%と最も高くなっている。

○寡婦では「10年以上20年未満」の割合が45.5%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未 満	10年以 上20年 未満	20年以上	不詳	総数
母子世帯	135 (7.2)	134 (7.1)	156 (8.3)	264 (14.0)	639 (33.9)	525 (27.8)	7 (0.4)	27 (1.4)	1,887 (100.0)
父子世帯	10 (6.5)	4 (2.6)	9 (5.8)	25 (16.2)	63 (40.9)	40 (26.0)	0 (0.0)	3 (1.9)	154 (100.0)
寡婦	0 (0.0)	1 (1.8)	0 (0.0)	2 (3.6)	3 (5.5)	25 (45.5)	24 (43.6)	0 (0.0)	55 (100.0)

### (8)ひとり親家庭になった理由

- ひとり親家庭になった理由について、母子世帯では「離婚」の割合が85.9%と最も高くなっている。
- 父子世帯では「離婚」の割合が90.9%と最も高くなっている。
- 寡婦は「死別」の割合が67.3%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	死別	離婚	未婚	遺棄	行方不明	その他	不詳	総数
母子世帯	12 (0.6)	<b>1,621</b> <b>(85.9)</b>	184 (9.8)	4 (0.2)	5 (0.3)	30 (1.6)	31 (1.6)	1,887 (100.0)
父子世帯	7 (4.5)	<b>140</b> <b>(90.9)</b>	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (2.6)	3 (1.9)	154 (100.0)
寡婦	<b>37</b> <b>(67.3)</b>	14 (25.5)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (5.5)	0 (0.0)	55 (100.0)

### (9)離婚の種別

- 離婚の種別について、母子世帯では「協議離婚」の割合が85.5%と最も高くなっている。
- 父子世帯では「協議離婚」の割合が91.4%と最も高くなっている。
- 寡婦では「協議離婚」の割合が100%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	協議離婚	調停離婚	審判離婚	裁判離婚	回答数
母子世帯	<b>1,386</b> <b>(85.5)</b>	203 (12.5)	9 (0.6)	23 (1.4)	1,621 (100.0)
父子世帯	<b>128</b> <b>(91.4)</b>	12 (8.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	140 (100.0)
寡婦	<b>14</b> <b>(100.0)</b>	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	14 (100.0)

### (10)住居の状況

- 住居の状況について、母子世帯では「持ち家」の割合が41.3%と最も高くなっている。
- 父子世帯では「持ち家」の割合が66.2%と最も高くなっている。
- 寡婦では「持ち家」の割合が74.5%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	持ち家		公営住宅	社宅	借家	間借	その他	不詳	総数
	本人名義								
母子世帯	<b>779</b> <b>(41.3)</b>	112 (5.9)	271 (14.4)	6 (0.3)	503 (26.7)	134 (7.1)	153 (8.1)	41 (2.2)	1,887 (100.0)
父子世帯	<b>102</b> <b>(66.2)</b>	38 (24.7)	13 (8.4)	1 (0.6)	26 (16.9)	3 (1.9)	6 (3.9)	3 (1.9)	154 (100.0)
寡婦	<b>41</b> <b>(74.5)</b>	31 (56.4)	6 (10.9)	0 (0.0)	5 (9.1)	2 (3.6)	1 (1.8)	0 (0.0)	55 (100.0)

## 2 仕事と収入等の状況

### (1)ひとり親家庭等の親の就労状況

- 就労状況について、母子世帯では「パート・アルバイト」の割合が40.4%と最も高くなっている。
- 父子世帯では「正規の職員・従業員」の割合が63.6%と最も高くなっている。
- 寡婦では「無職」の割合が78.2%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	正規の職員・従業員	派遣職員	パート・アルバイト等	自営業	家族従業者	その他	無職	不詳	総数
母子世帯	667 (35.3)	59 (3.1)	<b>762</b> <b>(40.4)</b>	40 (2.1)	12 (0.6)	107 (5.7)	222 (11.8)	18 (1.0)	1,887 (100.0)
父子世帯	<b>98</b> <b>(63.6)</b>	3 (1.9)	16 (10.4)	15 (9.7)	1 (0.6)	5 (3.2)	15 (9.7)	1 (0.6)	154 (100.0)
寡婦	1 (1.8)	1 (1.8)	6 (10.9)	3 (5.5)	0 (0.0)	1 (1.8)	<b>43</b> <b>(78.2)</b>	0 (0.0)	55 (100.0)

### (2)従業員である親の仕事内容

- 従業員である親の仕事内容について、母子世帯では「サービス業」の割合が27.5%と最も高くなっている。
- 父子世帯では「運転手」の割合が26.0%と最も高くなっている。
- 寡婦では「専門技術職」の割合が22.2%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	事務員	労務員	工員	店員	運転手	サービス業	専門技術職	公務員	内職	その他	不詳	総数
母子世帯	413 (25.7)	65 (4.0)	45 (2.8)	105 (6.5)	15 (0.9)	<b>442</b> <b>(27.5)</b>	206 (12.8)	28 (1.7)	2 (0.1)	239 (14.9)	47 (2.9)	1,607 (100.0)
父子世帯	6 (4.9)	13 (10.6)	7 (5.7)	3 (2.4)	<b>32</b> <b>(26.0)</b>	27 (22.0)	17 (13.8)	1 (0.8)	0 (0.0)	16 (13.0)	1 (0.8)	123 (100.0)
寡婦	1 (11.1)	1 (11.1)	0 (0.0)	1 (11.1)	0 (0.0)	1 (11.1)	<b>2</b> <b>(22.2)</b>	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (33.3)	0 (0.0)	9 (100.0)

### (3)自営業である親の仕事内容

- 自営業である親の仕事内容について、母子世帯では「商業・サービス業」の割合が57.5%と最も高くなっている。
- 父子世帯では「建設業・製造加工業」の割合が46.7%と最も高くなっている。
- 寡婦では「商業・サービス業」の割合が100%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	農林水産業	建設業・製造加工業	商業・サービス業	輸送・運搬業	その他	不詳	総数
母子世帯	2 (5.0)	0 (0.0)	<b>23</b> <b>(57.5)</b>	0 (0.0)	13 (32.5)	2 (5.0)	40 (100.0)
父子世帯	1 (6.7)	<b>7</b> <b>(46.7)</b>	5 (33.3)	1 (6.7)	1 (6.7)	0 (0.0)	15 (100.0)
寡婦	0 (0.0)	0 (0.0)	<b>3</b> <b>(100.0)</b>	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)

#### (4)無職である親の状況

○無職である親の状況について、母子世帯では「求職中」の割合が32.0%と最も高くなっている。  
○父子世帯では「求職中」の割合が53.3%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	求職中	職業訓練中	家事・育児	世帯等の介護	病弱(妊娠中)	働く必要なし	その他	不詳	総数
母子世帯	71 (32.0)	21 (9.5)	19 (8.6)	5 (2.3)	28 (12.6)	0 (0.0)	15 (6.8)	63 (28.4)	222 (100.0)
父子世帯	8 (53.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (26.7)	15 (100.0)
寡婦	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (18.6)	33 (76.7)	2 (4.7)	43 (100.0)

#### (5)就労終了時間

○就労の終了時間について、母子世帯では「17時～19時まで」の割合が36.4%と最も高くなっている。  
○父子世帯では「17時～19時まで」の割合が44.2%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	17時以前	17～19時まで	19～21時まで	21～22時まで	22～24時まで以前	深夜・早朝・宿直	交代制で一定でない	不詳	総数
母子世帯	523 (27.7)	686 (36.4)	78 (4.1)	18 (1.0)	14 (0.7)	39 (2.1)	267 (14.1)	262 (13.9)	1,887 (100.0)
父子世帯	19 (12.3)	68 (44.2)	14 (9.1)	4 (2.6)	0 (0.0)	12 (7.8)	21 (13.6)	16 (10.4)	154 (100.0)
寡婦	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (100.0)	10 (100.0)

#### (6)ひとり親家庭等の世帯の年間収入

○世帯の年間収入(児童扶養手当、生活保護等の給付、養育費、仕送り等を含む)について、母子世帯では「200～300万円未満」の割合が12.9%と最も高く、平均額は229万円となっている。  
○父子世帯では「200～300万円未満」の割合が17.5%と最も高く、平均額は287万円となっている。

(単位:世帯)

	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～600万円未満	600万円以上	不詳	総数	平均額※
母子世帯	148 (7.8)	230 (12.2)	243 (12.9)	139 (7.4)	51 (2.7)	39 (2.1)	29 (1.5)	1,008 (53.4)	1,887 (100.0)	229万円
父子世帯	8 (5.2)	6 (3.9)	27 (17.5)	21 (13.6)	12 (7.8)	4 (2.6)	3 (1.9)	73 (47.4)	154 (100.0)	287万円
寡婦	0 (0.0)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	54 (98.2)	55 (100.0)	-

※不詳除く。寡婦については、回答が1件のみだったため、平均額は算出していません。

### (7)ひとり親家庭等の親の年間収入

○親の年間収入について、母子世帯の母では「100～200万円未満」の割合が27.4%と最も高く、平均額は175万円となっている。

○父子世帯の父では「200～300万円未満」の割合が24.0%と最も高く、平均額は249万円となっている。

○寡婦では「100～200万円未満」の割合が52.7%と最も高く、平均額は137万円となっている。

(単位:世帯)

	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～600万円未満	600万円以上	不詳	総数	平均額※
母子世帯	221 (11.7)	<b>517</b> <b>(27.4)</b>	369 (19.6)	100 (5.3)	19 (1.0)	4 (0.2)	4 (0.2)	653 (34.6)	1,887 (100.0)	175万円
父子世帯	9 (5.8)	15 (9.7)	<b>37</b> <b>(24.0)</b>	30 (19.5)	7 (4.5)	2 (1.3)	0 (0.0)	54 (35.1)	154 (100.0)	249万円
寡婦	7 (12.7)	<b>29</b> <b>(52.7)</b>	11 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (14.5)	55 (100.0)	137万円

※不詳除く

### (8)ひとり親家庭等の親の年間就労収入

○ひとり親家庭等の親の年間就労収入について、母子世帯の母では「100～200万円未満」の割合が28.7%と最も高く、平均額は144万円となっている。

○父子世帯の父では「200～300万円未満」の割合が18.2%と最も高く、平均額は211万円となっている。

(単位:世帯)

	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～600万円未満	600万円以上	不詳	総数	平均額※
母子世帯	306 (16.2)	<b>541</b> <b>(28.7)</b>	190 (10.1)	60 (3.2)	6 (0.3)	3 (0.2)	2 (0.1)	779 (41.3)	1,887 (100.0)	144万円
父子世帯	12 (7.8)	17 (11.0)	<b>28</b> <b>(18.2)</b>	14 (9.1)	5 (3.2)	1 (0.6)	0 (0.0)	77 (50.0)	154 (100.0)	211万円
寡婦	0 (0.0)	2 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	53 (96.4)	55 (100.0)	-

※不詳除く。寡婦については、回答が2件のみだったため、平均額は算出していません。

### (9)預貯金額

○ひとり親家庭等の預貯金額について、母子世帯では「0円」の割合が42.8%と最も高く、平均額は46万円となっている。

○父子世帯では「0円」の割合が40.3%と最も高く、平均額は55万円となっている。

○寡婦では「100万円未満」の割合が49.1%と最も高く、平均額は32万円となっている。

(単位:世帯)

	0円	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	不詳	総数	平均額※
母子世帯	<b>807</b> <b>(42.8)</b>	431 (22.8)	129 (6.8)	46 (2.4)	30 (1.6)	10 (0.5)	14 (0.7)	3 (0.2)	7 (0.4)	410 (21.7)	1,887 (100.0)	46万円
父子世帯	<b>62</b> <b>(40.3)</b>	47 (30.5)	8 (5.2)	4 (2.6)	2 (1.3)	0 (0.0)	1 (0.6)	2 (1.3)	1 (0.6)	27 (17.5)	154 (100.0)	55万円
寡婦	12 (21.8)	<b>27</b> <b>(49.1)</b>	6 (10.9)	0 (0.0)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (16.4)	55 (100.0)	32万円

※不詳除く

### (10) 転職希望

○転職希望について、母子世帯では「今の仕事を続けたい」の割合が51.4%と最も高くなっている。  
○父子世帯では「今の仕事を続けたい」の割合が53.2%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	転職したい	今の仕事を 続けたい	その他	不詳	総数
母子世帯	575 (30.5)	<b>969</b> <b>(51.4)</b>	43 (2.3)	300 (15.9)	1,887 (100.0)
父子世帯	38 (24.7)	<b>82</b> <b>(53.2)</b>	4 (2.6)	30 (19.5)	154 (100.0)
寡婦	0 (0.0)	5 (9.1)	0 (0.0)	50 (90.9)	55 (100.0)

### (11) 転職したい理由

○転職したい理由について、母子世帯では「収入がよくない」の割合が50.3%と最も高くなっている。  
○父子世帯では「収入がよくない」の割合が57.9%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	収入が よくない	勤め先 が自宅 から遠 い	健康状 態がす ぐれな い	仕事の 内容が よくない	人間関 係にな じめな い	労働時 間があ わな い	社会保 険がな い又は 不十分	休みが 少ない	身分が 安定し ていな い	経験や 能力が 発揮で きない	その他	不詳	総数
母子世帯	<b>289</b> <b>(50.3)</b>	19 (3.3)	17 (17.0)	34 (5.9)	23 (4.0)	31 (5.4)	39 (39.0)	21 (3.7)	40 (7.0)	11 (1.9)	47 (47.0)	4 (0.7)	575 (100.0)
父子世帯	<b>22</b> <b>(57.9)</b>	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (7.9)	0 (0.0)	6 (15.8)	1 (2.6)	1 (2.6)	1 (2.6)	1 (2.6)	3 (7.9)	0 (0.0)	38 (100.0)

### (12) 取得したい資格・技術(複数回答)

○取得したい資格・技術について、母子世帯では「パソコン」の割合が20.9%と最も高くなっている。  
○父子世帯では「大型・第二種自動車免許」の割合が19.5%と最も高くなっている。  
○寡婦では「ホームヘルパー」の割合が10.9%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	簿記	ホーム ヘル パー	教員	看護師	准看護 師	調理師	理・美 容師	外国語	栄養士・ 調理師	介護福 祉士	保育士	理学療 法士	作業療 法士
母子世帯	105 (5.6)	126 (6.7)	9 (0.5)	85 (4.5)	63 (3.3)	53 (2.8)	14 (0.7)	72 (3.8)	94 (5.0)	183 (9.7)	46 (2.4)	29 (1.5)	29 (1.5)
父子世帯	3 (1.9)	3 (1.9)	3 (1.9)	0 (0.0)	1 (0.6)	6 (3.9)	0 (0.0)	4 (2.6)	1 (0.6)	3 (1.9)	0 (0.0)	1 (0.6)	1 (0.6)
寡婦	3 (5.5)	<b>6</b> <b>(10.9)</b>	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (7.3)	0 (0.0)	1 (1.8)	2 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

	大型・ 第二種 自動車 免許	医療事 務	パソ コン	その他	特にな い	回答数
母子世帯	54 (2.9)	326 (17.3)	<b>395</b> <b>(20.9)</b>	138 (7.3)	496 (26.3)	1,887 (100.0)
父子世帯	<b>30</b> <b>(19.5)</b>	0 (0.0)	17 (11.0)	10 (6.5)	49 (31.8)	154 (100.0)
寡婦	0 (0.0)	1 (1.8)	4 (7.3)	1 (1.8)	33 (60.0)	55 (100.0)



### (13)雇用保険加入状況

- 雇用保険の加入状況について、母子世帯では「加入している」の割合が73.0%と最も高くなっている。
- 父子世帯では「加入している」の割合が74.7%と最も高くなっている。
- 寡婦では「加入していない」の割合83.6%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	加入している	加入していない	不詳	総数
母子世帯	1,378 (73.0)	427 (22.6)	82 (4.3)	1,887 (100.0)
父子世帯	115 (74.7)	30 (19.5)	9 (5.8)	154 (100.0)
寡婦	7 (12.7)	46 (83.6)	2 (3.6)	55 (100.0)

### (14)健康保険加入状況

- 健康保険の加入状況について、母子世帯では「被用者保険(協会けんぽ、組合健保、共済組合)」の割合が56.7%と最も高くなっている。
- 父子世帯では「被用者保険」の割合が61.7%と最も高くなっている。
- 寡婦では「国民健康保険」の割合が80.0%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	被用者保険	国民健康保険	加入していない	その他	不詳	総数
母子世帯	1,069 (56.7)	608 (32.2)	59 (3.1)	56 (3.0)	95 (5.0)	1,887 (100.0)
父子世帯	95 (61.7)	46 (29.9)	6 (3.9)	0 (0.0)	7 (4.5)	154 (100.0)
寡婦	7 (12.7)	44 (80.0)	1 (1.8)	3 (5.5)	0 (0.0)	55 (100.0)

### (15)年金加入状況

- 年金の加入状況について、母子世帯では「被用者年金」の割合が57.9%と最も高くなっている。
- 父子世帯では「被用者年金」の割合が64.9%と最も高くなっている。
- 寡婦では「国民年金」の割合が30.9%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	被用者年金	国民年金	加入していない	不詳	総数
母子世帯	1,092 (57.9)	551 (29.2)	166 (8.8)	78 (4.1)	1,887 (100.0)
父子世帯	100 (64.9)	45 (29.2)	6 (3.9)	3 (1.9)	154 (100.0)
寡婦	14 (25.5)	17 (30.9)	15 (27.3)	9 (16.4)	55 (100.0)



### 3 養育費や面会交流の状況

#### (1) 養育費についての相談相手

○養育費についての相談について、母子世帯では「相談していない」の割合が37.7%と最も高くなっている。  
○父子世帯では「相談していない」の割合が67.5%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	親族	知人・隣人	県・市町村窓口	母子寡婦福祉団体	弁護士	家庭裁判所	NPO法人	その他	相談していない	不詳	総数
母子世帯	450 (23.8)	104 (5.5)	51 (2.7)	3 (0.2)	98 (5.2)	164 (8.7)	2 (0.1)	23 (1.2)	712 (37.7)	280 (14.8)	1,887 (100.0)
父子世帯	14.0 (9.1)	4.0 (2.6)	3 (1.9)	0 (0.0)	4 (14.0)	5 (3.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	104 (67.5)	20 (13.0)	154 (100.0)

#### (2) 養育費の取り決め

○養育費の取り決めについて、母子世帯では「取り決めしていない」の割合が58.6%と最も高くなっている。  
○父子世帯では「取り決めしていない」の割合が79.9%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	取り決めしていない	取り決めした(文書あり)	取り決めした(文書なし)	不詳	総数
母子世帯	1,106 (58.6)	369 (19.6)	145 (7.7)	267 (14.1)	1,887 (100.0)
父子世帯	123 (79.9)	4 (2.6)	8 (5.2)	19 (12.3)	154 (100.0)

#### (3) 取り決めをしていない理由

○養育費の取り決めをしていない理由について、母子世帯では「相手に支払う意思や能力がないと思った」の割合が41.9%と最も高くなっている。  
○父子世帯では「相手に支払う意思や能力がないと思った」の割合が43.9%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	自分の収入等で経済的に問題ない	取り決めの交渉がわずらわしい	相手に支払う意思や能力がないと思った	相手に養育費を請求できなかつた	子どもを引き取った方が養育費を負担するものと思っていた	取り決めの交渉をしたがまとまらなかつた	現在交渉中又は今後交渉予定	相手と関わりたくない	その他	不詳	総数
母子世帯	10 (0.9)	54 (4.9)	463 (41.9)	38 (3.4)	18 (1.6)	107 (9.7)	10 (0.9)	316 (28.6)	73 (6.6)	17 (1.5)	1,106 (100.0)
父子世帯	8 (6.5)	5 (4.1)	54 (43.9)	6 (4.9)	12 (9.8)	2 (1.6)	0 (0.0)	30 (24.4)	2 (1.6)	4 (3.3)	123 (100.0)

#### (4) 養育費の受給状況

○養育費の受給について、母子世帯では「受けたことがない」の割合が58.1%と最も高くなっている。  
○父子世帯では「受けたことがない」の割合が79.2%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	受けている	受けたことがあるが、現在は受けていない	受けたことがない	不詳	総数
母子世帯	324 (17.2)	207 (11.0)	1,097 (58.1)	259 (13.7)	1,887 (100.0)
父子世帯	3 (1.9)	1 (0.6)	122 (79.2)	28 (18.2)	154 (100.0)

#### (5) 養育費の月額

○養育費について「現在も受けている」「受けたことがあるが現在は受けていない」と答えた方のうち、子ども1人当たりの養育費の月額について、母子世帯では「3万円以上5万円未満」の割合が33.3%と最も高く、平均額は月額33,604円となっている。

○父子世帯では「1万円以上3万円未満」の割合が50.0%と最も高く、平均額は月額25,000円となっている。

(単位:世帯)

	1万円未満	1万円以上3万円未満	3万円以上5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上	決まっていない	不詳	総数	平均額※
母子世帯	8 (1.5)	168 (31.6)	177 (33.3)	94 (17.7)	7 (1.3)	37 (7.0)	40 (7.5)	531 (100.0)	33,604円
父子世帯	0 (0.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	25,000円

※不詳、決まっていないを除く

#### (6) 面会交流の取り決め

○面会交流の取り決めについて、母子世帯では「取り決めしていない」の割合が69.2%と最も高くなっている。

○父子世帯では「取り決めしていない」の割合が74.7%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	取り決めしていない	取り決めした(文書あり)	取り決めした(文書なし)	不詳	総数
母子世帯	1,305 (69.2)	159 (8.4)	124 (6.6)	299 (15.8)	1,887 (100.0)
父子世帯	115 (74.7)	4 (2.6)	12 (7.8)	23 (14.9)	154 (100.0)

#### (7) 面会交流の実施状況

○面会交流の実施について、母子世帯では「行ったことがない」の割合が46.2%と最も高くなっている。

○父子世帯では「行ったことがない」の割合が37.7%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	現在行っている	過去にあるが現在は行っていない	行ったことがない	不詳	総数
母子世帯	397 (21.0)	308 (16.3)	871 (46.2)	311 (16.5)	1,887 (100.0)
父子世帯	51 (33.1)	14 (9.1)	58 (37.7)	31 (20.1)	154 (100.0)

## (8) 面会交流の回数

○「現在、面会交流を行っている」「過去に面会交流を行ったことはあるが、現在は行っていない」と答えた方のうち、面会交流の回数について、母子世帯では「月1回以上2回未満」の割合が19.4%と最も高くなっている。

○父子世帯では「月1回以上2回未満」の割合が27.7%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	月2回以上	月1回以上2回未満	2~3か月に1回以上	4~6か月に1回以上	長期休暇中	別途協議	その他	不詳	総数
母子世帯	64 (9.1)	<b>137</b> <b>(19.4)</b>	102 (14.5)	106 (15.0)	70 (9.9)	31 (4.4)	185 (26.2)	10 (1.4)	705 (100.0)
父子世帯	10 (15.4)	<b>18</b> <b>(27.7)</b>	4 (6.2)	14 (21.5)	4 (6.2)	2 (3.1)	11 (16.9)	2 (3.1)	65 (100.0)

## 4 公的制度等の利用状況

### (1) 母子世帯の利用状況

○母子世帯の公的制度等の利用状況について、「利用している又は利用したことがある」の割合が最も高いのは「公共職業安定所(ハローワーク)」の89.2%となっている。

○「知らなかった」の割合が最も高いのは、「日常生活支援事業」の70.1%となっている。

○「知っているが利用したことがない」の割合が最も高いのは、「児童相談所」の75.3%となっている。

○「利用したい」の割合が最も高いのは、「ひとり親家庭等医療費助成事業」の83.6%となっている。

(単位:世帯)

	現状				今後		
	利用している 又は利用 したことがあ る	利用したことがない		計	利用したい	利用するつ もりはない	計
		知らなかった	知っている が利用した ことがない				
公共職業安定所(ハローワーク)	1,413 (89.2)	18 (1.1)	153 (9.7)	1,584 (100.0)	634 (79.7)	161 (20.3)	795 (100.0)
福祉事務所(市町村福祉窓口)	267 (22.1)	436 (36.2)	503 (41.7)	1,206 (100.0)	275 (41.9)	382 (58.1)	657 (100.0)
民生委員・児童委員	184 (15.2)	327 (27.0)	700 (57.8)	1,211 (100.0)	153 (23.3)	503 (76.7)	656 (100.0)
児童相談所	131 (11.0)	165 (13.8)	900 (75.3)	1,196 (100.0)	163 (24.1)	514 (75.9)	677 (100.0)
母子家庭等就業・自立支援センター	117 (9.8)	296 (24.7)	785 (65.5)	1,198 (100.0)	322 (45.8)	381 (54.2)	703 (100.0)
母子自立支援員	51 (4.3)	509 (42.9)	626 (52.8)	1,186 (100.0)	207 (31.1)	458 (68.9)	665 (100.0)
母子生活支援施設	27 (2.3)	509 (43.1)	645 (54.6)	1,181 (100.0)	210 (31.3)	461 (68.7)	671 (100.0)
母子寡婦福祉資金	64 (5.5)	518 (44.2)	589 (50.3)	1,171 (100.0)	318 (47.0)	359 (53.0)	677 (100.0)
ひとり親家庭等医療費助成事業	1180 (82.2)	105 (7.3)	151 (10.5)	1,436 (100.0)	597 (83.6)	117 (16.4)	714 (100.0)
日常生活支援事業	5 (0.4)	820 (70.1)	345 (29.5)	1,170 (100.0)	245 (35.5)	445 (64.5)	690 (100.0)
自立支援教育訓練給付金事業	82 (6.9)	565 (47.2)	550 (45.9)	1,197 (100.0)	390 (53.2)	343 (46.8)	733 (100.0)
高等職業訓練促進給付金等事業	32 (2.7)	692 (58.2)	464 (39.1)	1,188 (100.0)	330 (44.8)	406 (55.2)	736 (100.0)

## (2) 父子世帯の利用状況

○父子世帯の公的制度等の利用状況について、「利用している又は利用したことがある」の割合が最も高いのは「公共職業安定所(ハローワーク)」の84.6%となっている。

○「知らなかった」の割合が最も高いのは、「日常生活支援事業」の70.4%となっている。

○「知っているが利用したことがない」の割合が最も高いのは、「児童相談所」の66.7%となっている。

○「利用したい」の割合が最も高いのは、「父子福祉資金」の68.3%となっている。

(単位:世帯)

	現状				今後		
	利用している 又は利用 したことがあ る	利用したことがない		計	利用したい	利用するつ もりはない	計
		知らなかった	知っている が利用した ことがない				
公共職業安定所(ハローワーク)	88 (84.6)	4 (3.8)	12 (11.5)	104 (100.0)	37 (18.7)	161 (81.3)	198 (100.0)
福祉事務所(市町村福祉窓口)	15 (20.3)	30 (40.5)	29 (39.2)	74 (100.0)	20 (5.0)	382 (95.0)	402 (100.0)
民生委員・児童委員	4 (5.6)	25 (34.7)	43 (59.7)	72 (100.0)	11 (2.1)	503 (97.9)	514 (100.0)
児童相談所	8 (11.6)	15 (21.7)	46 (66.7)	69 (100.0)	10 (1.9)	514 (98.1)	524 (100.0)
母子家庭等就業・自立支援センター	3 (4.3)	34 (49.3)	32 (46.4)	69 (100.0)	5 (1.3)	381 (98.7)	386 (100.0)
母子自立支援員	1 (1.5)	39 (60.0)	25 (38.5)	65 (100.0)	4 (0.9)	458 (99.1)	462 (100.0)
ひとり親家庭等医療費助成事業	75 (75.8)	13 (13.1)	11 (11.1)	99 (100.0)	42 (8.3)	461 (91.7)	503 (100.0)
日常生活支援事業	1 (1.4)	50 (70.4)	20 (28.2)	71 (100.0)	11 (3.0)	359 (97.0)	370 (100.0)
自立支援教育訓練給付金事業	1 (1.4)	50 (68.5)	22 (30.1)	73 (100.0)	16 (12.0)	117 (88.0)	133 (100.0)
高等職業訓練促進給付金等事業	1 (1.4)	43 (58.9)	29 (39.7)	73 (100.0)	15 (3.3)	445 (96.7)	460 (100.0)
父子福祉資金(26年10月～)					86 (68.3)	40 (31.7)	126 (100.0)

### (3) 寡婦の利用状況

○寡婦の公的制度等の利用状況について、「利用している又は利用したことがある」の割合が最も高いのは「母子家庭等就業・自立支援センター」の59.3%となっている。

○「知っているが利用したことがない」の割合が最も高いのは、「民生委員・児童委員」の72.2%となっている。

○「利用したい」の割合が最も高いのは、「日常生活支援事業」の90.7%となっている。

(単位：世帯)

	現状				今後		
	利用している又は利用したことがある	利用したことがない		計	利用したい	利用するつもりはない	計
		知らなかった	知っているが利用したことがない				
公共職業安定所(ハローワーク)	31 (57.4)	0 (0.0)	23 (42.6)	54 (100.0)	7 (13.0)	47 (87.0)	54 (100.0)
福祉事務所(市町村福祉窓口)	31 (57.4)	0 (0.0)	23 (42.6)	54 (100.0)	41 (77.4)	12 (22.6)	53 (100.0)
民生委員・児童委員	14 (25.9)	1 (1.9)	<b>39</b> <b>(72.2)</b>	54 (100.0)	47 (88.7)	6 (11.3)	53 (100.0)
母子家庭等就業・自立支援センター	<b>32</b> <b>(59.3)</b>	2 (3.7)	20 (37.0)	54 (100.0)	37 (68.5)	17 (31.5)	54 (100.0)
母子自立支援員	27 (50.0)	2 (3.7)	25 (46.3)	54 (100.0)	32 (60.4)	21 (39.6)	53 (100.0)
母子寡婦福祉資金	26 (48.1)	4 (7.4)	24 (44.4)	54 (100.0)	27 (50.0)	27 (50.0)	54 (100.0)
日常生活支援事業	16 (29.6)	2 (3.7)	36 (66.7)	54 (100.0)	<b>49</b> <b>(90.7)</b>	5 (9.3)	54 (100.0)

## 5 悩みごと等

### (1) 子どものことでの悩み(複数回答)

○子どものことでの悩みについて、母子世帯では「教育・進学」の割合が58.7%と最も高くなっている。  
○父子世帯では「教育・進学」の割合が45.5%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	しつけ	教育・進学	就職	非行	健康	食事・栄養	衣服・身のまわり	結婚	その他	特になし	回答数
母子世帯	469 (24.9)	<b>1,107 (58.7)</b>	299 (15.8)	107 (5.7)	213 (11.3)	184 (9.8)	92 (4.9)	48 (2.5)	81 (4.3)	375 (19.9)	1,887 (100.0)
父子世帯	32 (20.8)	<b>70 (45.5)</b>	27 (17.5)	9 (5.8)	16 (10.4)	23 (14.9)	12 (7.8)	7 (4.5)	1 (0.6)	43 (27.9)	154 (100.0)

### (2) 子どもの進学

○子どもの進学をどこまで考えているかについて、母子世帯では「大学・大学院」の割合が37.6%と最も高くなっている。  
○父子世帯では「高校」の割合が39.6%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	中学校	高校	短大	大学・大学院	専門学校・職業訓練	その他	不詳	総数
母子世帯	5 (0.3)	624 (33.1)	95 (5.0)	<b>710 (37.6)</b>	279 (14.8)	62 (3.3)	112 (5.9)	1,887 (100.0)
父子世帯	2 (1.3)	<b>61 (39.6)</b>	12 (7.8)	47 (30.5)	17 (11.0)	4 (2.6)	11 (7.1)	154 (100.0)

### (3) 困っていること

○困っている主なものについて、母子世帯では「家計について」の割合が41.7%と最も高くなっている。  
○父子世帯では「家計について」の割合が36.4%と最も高くなっている。  
○寡婦では「自分の健康について」の割合が46.3%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	住居について	仕事について	家計について	家事について	自分の健康について	親族の健康・介護について	その他	特になし	不詳	総数
母子世帯	188 (10.0)	281 (14.9)	<b>786 (41.7)</b>	32 (1.7)	142 (7.5)	95 (5.0)	45 (2.4)	217 (11.5)	101 (5.4)	1,887 (100.0)
父子世帯	10 (6.5)	26 (16.9)	<b>56 (36.4)</b>	6 (3.9)	9 (5.8)	12 (7.8)	0 (0.0)	23 (14.9)	12 (7.8)	154 (100.0)
寡婦	1 (1.9)	1 (1.9)	10 (18.5)	1 (1.9)	<b>25 (46.3)</b>	3 (5.6)	3 (5.6)	8 (14.8)	2 (3.7)	54 (100.0)

### (4) 相談相手の有無

○相談相手の状況について、母子世帯では「相談相手がいる」の割合が70.2%と最も高くなっている。  
○父子世帯では「相談相手がいる」の割合が40.9%と最も高くなっている。  
○寡婦では「相談相手がいる」の割合が83.6%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	いる	ほしい	必要ない	不詳	総数
母子世帯	<b>1,324 (70.2)</b>	305 (16.2)	114 (6.0)	144 (7.6)	1,887 (100.0)
父子世帯	<b>63 (40.9)</b>	41 (26.6)	37 (24.0)	13 (8.4)	154 (100.0)
寡婦	<b>46 (83.6)</b>	6 (10.9)	2 (3.6)	1 (1.8)	55 (100.0)

(5) 相談相手の内訳(複数回答)

○「相談相手がいる」と回答した方のうち、相談相手の内訳について、母子世帯では「親族」の割合が78.9%と最も高くなっている。

○父子世帯では「親族」の割合が77.8%と最も高くなっている。

○寡婦では「母子寡婦福祉団体」の割合が84.8%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	親族	知人・隣人	母子自立支援員等	母子寡婦福祉団体	公的機関(福祉事務所等)	民生委員・児童委員	NPO法人	任意団体	その他	不詳	回答数
母子世帯	1,044 (78.9)	843 (63.7)	14 (1.1)	4 (0.3)	19 (1.4)	8 (0.6)	8 (0.6)	5 (0.4)	25 (1.9)	3 (0.2)	1,324 (100.0)
父子世帯	49 (77.8)	34 (54.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.6)	0 (0.0)	63 (100.0)
寡婦	35 (76.1)	18 (39.1)	0 (0.0)	39 (84.8)	2 (4.3)	0 (0.0)	1 (2.2)	1 (2.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	46 (100.0)

(6) 行政機関に対する要望(複数回答)

○行政機関に対する要望について、母子世帯では「年金・手当の充実」の割合が63.9%と最も高くなっている。

○父子世帯では「年金・手当の充実」の割合が59.7%と最も高くなっている。

○寡婦では「年金・手当の充実」の割合が80.0%と最も高くなっている。

(単位:世帯)

	年金・手当の充実	職業訓練や働く機会の創出	技能習得講習の実施	医療保障の充実	保育所・放課後児童会の充実	病後児保育の充実	公営住宅への優先入居	子どもへの学習支援	結婚相談所の設置	生活の悩み等の相談の充実	特にない	不詳	回答数
母子世帯	1,205 (63.9)	456 (24.2)	249 (13.2)	528 (28.0)	280 (14.8)	200 (10.6)	380 (20.1)	216 (11.4)	48 (2.5)	157 (8.3)	123 (6.5)	170 (9.0)	1,887 (100.0)
父子世帯	92 (59.7)	21 (13.6)	11 (7.1)	25 (16.2)	8 (5.2)	4 (2.6)	14 (9.1)	10 (6.5)	6 (3.9)	14 (9.1)	17 (11.0)	21 (13.6)	154 (100.0)
寡婦	44 (80.0)	11 (20.0)	13 (23.6)	42 (76.4)	14 (25.5)	4 (7.3)	31 (56.4)	27 (49.1)	0 (0.0)	11 (20.0)	2 (3.6)	2 (3.6)	55 (100.0)



## 6 自由記載

アンケートの自由記載欄に記載のあった主な内容を一部抜粋し、要約して記載しています。

### (1) 手当に関すること

- 同居の親の収入により児童扶養手当を受給できない時期もあった。所得制限を緩和してほしい。
- 児童扶養手当を毎月か2か月ごとの振込みにしてほしい。
- 児童扶養手当の第2子以降の加算額を増額してほしい。
- 児童扶養手当は大学に進学する家庭には大学卒業まで支給を延長してほしい。
- 児童扶養手当の受給において、偽装離婚などの調査をしてほしい。
- 児童手当の対象を高校生までにしてほしい。

### (2) 就労・就業支援に関すること

- 正規雇用で働ける会社が少なすぎる。
- 最低賃金をもっと上げてほしい。
- 母子家庭ということで採用してもらえない。
- 資格取得のための講習会を増やしてほしい。

### (3) 住居・交通に関すること

- 家賃の負担が大きく、公営住宅に入居したいが、なかなか入居できない。
- ひとり親家庭の場合、公営住宅へ優先して入居させてほしい。
- バスや電車の運行回数を増やすなど、交通の便をもう少し良くしてほしい。

### (4) 経済・家計に関すること

- 消費税や物価が上がっても、収入が増えないため、生活が苦しくなるばかり。
- 国民健康保険税や住民税、年金保険料を軽減してほしい。

### (5) 医療費助成に関すること

- 中学生も病院窓口での支払をなくしてほしい。
- 親の医療費についても助成してほしい。
- 任意の予防接種費用を助成してほしい。

### (6) 教育・保育に関すること

- 放課後児童会を6年生まで対象してほしい。
- 放課後児童会の時間を延長してほしい。
- 子どもが病気の時に預かってくれる施設を充実させてほしい。
- 保育料をもう少し安くしてほしい。
- 部活にかかる経費を支援してほしい。
- 給付型の奨学金を充実させてほしい。
- 子育てや教育、進学については親の経済状況に関係なくなるような社会を望みたい。

### (7) 養育費・面会交流に関すること

- 別れた相手から養育費をもらうように取り決めをすればよかった。
- 養育費を払わない親への処罰。
- 面会交流しているが、いつまで続ければよいのか。連れて行くのが大変である。

### (8) 相談窓口・情報提供に関すること

- 土、日も手続きや相談できる窓口を増やしてほしい。
- 色々な制度があるのに、知らない人も多い。もっとPRや広報などわかりやすくしてほしい。

### (9) 健康・病気に関すること

- 闘病中なので、健康のことで悩んでいる。
- 子育てと親の介護、仕事と自分の健康が心配になる。

### (10) その他

- アンケートは実態を知る上で、とても大切。市政に生かしてほしい。
- 子どもが室内で遊べるところを増やしてほしい。
- ひとり親家庭に対する制度に感謝している。